

平成 16 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名 スミダコーポレーション株式会社
代表者名 代表執行役 CEO 八 幡 滋 行
(コード 6817 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレートオフィ 合 澤 仁 志
ス オフィサー
(TEL. 03-3667-3381)

株式の分割及び平成 16 年 12 月期の期末配当に関するお知らせ

本日代表執行役 CEO は、株式の分割を行うこと、並びに平成 16 年 12 月期の期末配当について下記の方針を取締役に提案することを決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、期末配当につきましては当期計算書類に係る法定の監査を経て来年 2 月中旬に開催される取締役会において確定する予定です。

記

【1】株式分割について

平成 17 年 2 月 21 日(月曜日)付で、当社の普通株式 1 株につき、1.1 株の割合をもって分割する。

1. 株式分割の目的

株主の皆様への利益還元並びに当社株式の流動性の向上を図るため。

2. 株式分割の概要

(1)分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 16 年 12 月 31 日(金曜日)最終の発行済株式総数に 0.1 を乗じた株式数とする。ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合は、これを切り捨てる。

(2)分割の方法

平成 16 年 12 月 31 日(金曜日)[ただし、当日は名義書換代理人の休業日のため、実質上は、平成 16 年 12 月 30 日(木曜日)]最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1 株につき 1.1 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括して買受ける。

3. 効力発生日 平成 17 年 2 月 21 日

4. 配当起算日 平成 17 年 1 月 1 日

【2】平成 16 年 12 月期の期末配当について

1. 増配の理由

当社は連結業績に連動した株主への利益還元を経営の重要課題として位置付け、事業拡大に向け内部留保を充実させながら安定的な配当を継続することを中長期的な方針としております。

平成 16 年 12 月期につきましては、上記の基本方針をふまえ、株主のご支援にお応えするため、既に中間配当金を前期比 5 円増配し、1 株当たり 15 円といたしました。期末配当金も前期比 5 円増配し、1 株当たり 15 円とする方針です。

2. 平成 16 年 12 月期(平成 16 年 1 月 1 日～平成 16 年 12 月 31 日) 年間配当金

	中間配当金	期末配当金	年間配当金
平成 16 年 12 月期今回予定	15 円 00 銭	15 円 00 銭	30 円 00 銭

(ご参考)

	中間配当金	期末配当金	年間配当金
平成 15 年 12 月期実績	10 円 00 銭	10 円 00 銭	20 円 00 銭
平成 16 年 12 月期前回予想 (平成 16 年 7 月 27 日公表)	15 円 00 銭	10 円 00 銭～ 15 円 00 銭	25 円 00 銭～ 30 円 00 銭

《ご参考：株式分割について》

- 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、代表執行役決定の日から分割基準日(平成 16 年 12 月 31 日)までの間に新株引受権の行使及び新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式数が確定できないためであります。
- 株式の分割後の発行済株式総数は、平成 16 年 11 月 30 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次の通りになります。

(1)現在の発行済株式総数	17,459,943 株
(2)今回の増加株式数	1,745,994 株
(3)増加後発行済株式総数	19,205,937 株

- 今回の株式の分割に伴い、当社発行の新株引受権付社債の行使価額及び新株予約権行使時の 1 株あたりの払込金額を平成 17 年 1 月 4 日以降、次の通り調整いたします。

銘 柄 名	調整後行使価額	調整前行使価額
第 2 回無担保新株引受権付社債	1,532 円 60 銭	1,685 円 90 銭
	調整後払込金額	調整前払込金額
第 1 回新株予約権	1,679 円 00 銭	1,846 円 00 銭

以上